

第 218 号
2023 年 2 月 1 日 (水)
発行責任者 稲村
編集責任者 森下
連絡先 075-811-6770

★相談事例①：（年齢不詳・男性・業種不明、正社員）

上記2点、労基法違反ではないと思いますが？



「準備作業は定時までに済ませるよう」にしてください」と言われたら、早出の残業をつけないと違法です。

(4) 証拠として、「ボイスレコーダー」に録音することなども検討してください。

(5) そのように言われないが、そうしないと「嫌味を言うような空気」など、はつきり命令されないが、「そうせざるを得ない状況が作られている」場合も、残業手当をつけないと「違法」と判断される場合が多いです。

(6) 従って、「準備作業は残業にすべき」であり、しないなら、「準備作業を就業時刻前から始めることを強要するな」を要求すべきと思います。

(7) 一人で要求することは大変なことだと思いますので

「一人でも加入できる労働組合に加入して、その労働組合役員も含めて要求し団体交渉すること」ができます。(法律でその権利があると定められています)

(8) 「労働組合に加入し要求する」意向があれば連絡ください。「一人でも入れる労働組合」を紹介します。

(9) なお、「残業代は3年さかのぼって請求できる」と法律で定められています。残業した証拠が必要です。の録音」「タイムカードのコピー」「給与明細」などを準備しておく必要があります。



JR西日本山科乗客閉じ込め事件に遭遇。超満員で7時間。窒息死寸前。その後暗黒積雪レール上に2時間放置。この列車。稲村守1・24〜25

東京新聞より

2023・2・1

岸田文雄首相の国会答弁で一躍注目を集めた「リス

キリング」。学び直しという意味だが、産休・育休中に行う案が「無理な話」と炎上した。では、学び直しはどういう人を対象にすべきなのか。政府の支援は、実態に即しているのか。求められる学び直しの形を考えた。

政府は支援を5年間で1兆円に拡充する方針

：略・育休中のリスキリング「後押し」で批判を浴びた岸田首相は1月30日の衆院予算委で、「ライフステージのあらゆる場面で、本人が希望した場合には取り組める環境整備を強化していく」とが重要だという趣旨」と釈明した。だがその対象は「想定年齢はない」（内閣府）、「必要な時に必要

なスキルを身に付けるのが大事」（厚労省）と漠然としている。

経済評論家の森永卓郎氏は指摘する。「岸田首相もリスキリングしてみればいい。中高年を求めるマナーがケツがない。人材育成会社がもうけるだけ」

労働問題に詳しい桑（なつめ）一郎弁護士は「政府がやっていることはちぐはぐな印象を受ける」と話す。「離職した人が失業保険をもらいながら能力を磨く職業訓練はあるが、デジタル技術への対応は全然足りていない」

さらに「人手不足なのはデジタル分野に限らず、介護、医療、教育も同じ」と述べた上で「労働移動を促したいなら、良い給料、良い職場にすればいいだけ。それなら言われるまでもなく、一生懸命頑張るでしょう。政府の発想は逆なのでは」と苦言を呈する。

相談件数（内・コロナ）

20年

1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
14件	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年
(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

憲法改悪を許さない！ 全国署名をすすめよう！